

# 企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針

オルガノン株式会社

## はじめに

- 日本製薬工業協会（以下「製薬協」といいます。）は、2012年3月14日付で、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を策定しています<sup>1),2)</sup>。これは、製薬企業の活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的としたものです。
- オルガノン株式会社（以下「当社」といいます。）は、上記の考えを尊重し、会社としての透明性に関する指針（以下「指針」といいます。）を以下のとおり取り決め、これを当社における行動指針とします。
- なお、本指針を運用するに当たって、別途、①患者団体から情報公開に関する了承を得る手順（情報公開を前提とした書面による合意の締結等）を策定し、②支払情報等の集計・公開のための手順等を策定します。

## 指針の内容

### 1. 会社の基本方針

当社が行う患者団体とのあらゆる活動は、製薬協で定める関係諸規範及びその精神を尊重します。さらに、Organon & Co.及び当社が定めるCode of Conduct（行動規範）やPolicies/Global Standards等の諸規範を遵守するものとします。

### 2. 公開方法

当社ウェブサイト等を通じて公開します。

### 3. 公開開始時期

前年度分の資金提供等について、前事業年度終了後1年以内に公開します。

### 4. 公開対象

#### (1) 直接的資金提供

（対象）寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

（内容）直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載します。

#### (2) 間接的資金提供

（対象）患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に  
伴う費用、並びに患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

（内容）間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載します。

#### (3) 当社からの依頼事項への謝礼等

（対象）講師謝金、原稿執筆・監修、調査費、アドバイザー等委託費用

（内容）依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載します。

(4) その他

(対象) 労務提供

(内容) 提供した患者団体名を記載します。

**参考情報**

- 1) 日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の策定にあたって  
(URL :  
[https://www.jpma.or.jp/basis/patient\\_tomeisei/aboutguide/particulars.html](https://www.jpma.or.jp/basis/patient_tomeisei/aboutguide/particulars.html))
  - 2) 日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」本文 (2022年5月25日付) (URL :  
[https://www.jpma.or.jp/basis/patient\\_tomeisei/aboutguide/tomeiseigl.html](https://www.jpma.or.jp/basis/patient_tomeisei/aboutguide/tomeiseigl.html))
- 

- [2023年度 \(2023年1月1日～2023年12月31日\) の公開情報](#)